2020 年6月２５日

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

正社員・賛助会員の皆様へ

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

理事長　海老澤　恵子

２０２０年　定時社員総会の開催報告と議事録のご送付案内

日頃は協会の運営に関しましてご尽力・協力を賜り感謝申し上げます。

この度は、６月３日（水）に予定しておりました２０２０年定時社員総会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期し、今期第９回目の理事会を実会議として開催しましたことをご報告いたします。

第９回理事会におきまして、２０２０年定時社員総会を「議題の事前送付と議決権行使書による書面議決による運営」と決定し、日時、会場を６月２５日（木）１３：００、本部会議室とさせていただきました。

実出席は理事長一人とさせていただきます。

社員総会の成立条件は、特別議決事項を含みませんので、議決権行使書が全正社員総数の過半数で成立し、その過半数で議決します。

本来であれば、正社員、賛助会員の皆様にも実会議で意見交流を行い、終了後はささやかな懇親会も予定するところでございますが、このような状況であきらめなければなりません。

今回は、議案書・議事録を PDF でお送りいたしますので、今後のお役に立てていただければ幸いです。

今後ともよろしくお願い申し上げます。　　謹白

２０２０年　定時社員総会　議事録（報告書）

開催日時：２０２０年（令和２年）６月２５日（木）　１３時～

会　　場：本部会議室　東京都中野区弥生町 1-17-3

ＴＥＬ　０３－３３７３－８１１９

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

２０２０年　定時社員総会　開催報告書

開催日時　２０２０年（令和２年）６月２５日（木）　１３時～
会議場　　本部会議室　東京都中野区弥生町1-17-3
　　ＴＥＬ　０３－３３７３－８１１９

議決権のある社員総数

正社員（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）法人
正社員（木徳神糧株式会社）法人
正社員（シンジェンタジャパン株式会社）法人
正社員（昭和産業株式会社）法人
正社員（中国工業株式会社）法人
正社員（株式会社秋川牧園）法人
正社員（ヤンマーアグリジャパン株式会社）法人
正社員（株式会社木村牧場）法人
正社員（有限会社鈴木養鶏場）法人
正社員（ＮＰＯ未来舎）法人
正社員（中野区消費者団体連絡会）任意団体
正社員（木村牧場）個人社員
正社員（谷口 信和）個人
正社員（海老澤 恵子）個人
正社員（信岡 誠治）個人
正社員（岩野 千草）個人
正社員（若狭 良治）個人
正社員（羽賀 育子）個人
正社員（谷 清司）個人

総社員の議決権の数　　１９個

議事進行

１．社員総会開催要件の確認を行いました。

２０２０年　社員総会　正社員数１９
書面議決提出数（　１９）／１９
（注）　登録正社員数の過半数以上の出席（議決権行使書の提出）で社員総会は成立しました。

２．社員総会の議事の運営について

定款第３章総会第12条～19条の定めにより、
理事会の決定（一般社団法人日本飼料用米振興協会２０１９年度第９回理事会（日時：２０２０年6月３日１４：００～１５：４０　会場：東京都中央区日本橋小伝馬町１５－１５　全国米穀販売事業共催協同組合（全米販）会議室Ｂ）に従い、代表理事 海老澤恵子が総会を招集し、本社員総会を新型コロナウイルス発生による蔓延を防止する観点から、議決権行使書（書面議決）による運営を行いました。

議事進行次第

議事内容は事前に送付した議案書及び議決権行使書の返送を全有資格者から得ました。
また、定款の定めにより、理事長は、本総会の審議すべき議案に定款の定める特別議案が含まれていないことを確認して、提出された書面議決数が総正会員（社員）の過半数の参加をもって総会が成立することを確認しました。
なおかつ、各議案は提出された書面議決書の過半数の賛意により成立している確認しました。

３．理事長挨拶　海老澤 恵子

私たちの一般社団法人日本飼料用米振興協会は設立後、６年目に入りました。

２０１９年度のメインとなる事業としては、農林水産省と共同開催で第４回目となる「飼料用米多収日本一表彰事業」がございました。

２０２０年２月には審査委員会を開催し、受賞者を選出しました。

２０２０年３月１８日には、一般社団法人日本養豚協会の第３回目「飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰事業」と併せて私どもの第６回「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会～飼料用米普及のためのシンポジウム２０２０～」を東京大学・弥生講堂で開催し、表彰式を行う計画にしておりました。

しかし、新型コロナウイルスによる感染症の蔓延防止の観点からシンポジウムを中止し、併せて二つの表彰式も中止することになりました。

事務局としては、農林水産省と協議のうえ、全ての受賞者へ表彰状と副賞盾を宅配便でお送りしました。

「飼料用米普及のためのシンポジウム」は「超多収穫米普及連絡会」以来の伝統を受け継いだものです。

２０２０年３月１８日に予定しておりました通算１３回目の「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会」として「飼料用米多収日本一・飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式、飼料用米普及のためのシンポジウム２０２０」は、結果として、中止となりましたが、予定していた講演、報告などをまとめた「資料集」の電子版を作成し、ホームページで無料配布を行いました。

さて、これまで飼料用米の生産や利用については一定の進展をしてきましたが、昨今は食用米価格の堅調推移や業務用米不足などの影響で飼料用米生産の停滞などが見受けられました。

また、ゲノム編集技術の急速な進展で多収穫米の品種開発が進む一方、食の安全性についての不安などの懸念も出てきています。飼料用米振興協会としては、食の安全性の確保を図りながら食料自給率の向上を図っていくために新たな課題についても検討していくことが一層必要と考えております。

皆様とこれら多くの課題について検討を加え、２０２０年度は引き続き、皆様に決定していただく活動方針を高く掲げて前進していきたいと思います。

第Ⅰ号議案　２０１９年度活動報告概要（２０１９年4月1日～２０２０年3月３１日）

１．２０１９年度の会員動向

事業体正社員（９会員）

・木徳神糧株式会社　・生活クラブ事業連合生活協同組合連合会　・中国工業株式会社
・株式会社秋川牧園　・シンジェンタ・ジャパン株式会社　・昭和産業株式会社
・株式会社木村牧場　・ヤンマーアグリジャパン株式会社　の合計　８事業体に
・有限会社鈴木養鶏場（大分県）　が新たに加わり、合計　９事業体となりました。

非営利事業体正社員、個人正社員（１０会員）

中野区消費者団体連絡会、ＮＰＯ未来舎、木村牧場（個人）、
谷口信和、海老澤恵子、信岡誠治、岩野千草、若狭良治、羽賀育子、谷 清司となっております。

事業体賛助会員（９会員）

日本生活協同組合連合会、生活協同組合おかやまコープ、庄内みどり農業協同組合、
株式会社平田牧場、ＪＡ加美よつば農協、栃木開拓農業協同組合、太陽工業株式会社、
ＪＡ北九州くみあい飼料、滋賀県飼料用米協議会　となっております。

※　団体正社員は、全国農業協同組合連合会が退会しました。

全国農業協同組合連合会は、コメ全般にバランスをとった取り組みを進めるために飼料用米のみならず、全体的なコメ集荷への取り組みに組織体制を変更するため本協会から退会しましたが、飼料用米多収日本一表彰事業については継続しております。

本協会としては、引き続き新規社員の拡大に努めます。

２．　第４回　「コメ政策の今後の方向についての意見交換会」の開催

「コメ政策の今後の方向についての意見交換会」を次の様に開催してきました。

第１回目（２０１６年１１月　１日：食糧会館）、
第２回目（２０１７年１１月１５日：食糧会館）、
第３回目（２０１８年１１月２８日：食糧会館）、
第４回目（２０１９年１１月１３日：食糧会館）と開催してきました。

全国的には主食用米については食味の向上が取り組まれ、多くの銘柄米が生まれてきています。

食用米の一人当たりの消費量は減少が続いており、毎年10万トンを上回るペースで需要の減退が続いています。また、生産コスト低減も大きな課題で、ＴＰＰや日米貿易交渉でコメの輸入拡大が進む中で国際競争も大きな課題となっています。

私たちは、引続き、日本の国土に適した水田を活かし、食用米、飼料用米を問わず「多収穫米」の普及を目指しています。今後の食料自給率の向上を目指すうえでも、国産米の今後の動向はたいへん関心の高いところです。そこでこの機会に、コメに対する関心を高め、今後の方向性を模索するための意見交換をしたいと考え、この意見交換会を昨年に引き続き企画してきました。

- ◆ 主催：一般社団法人　日本飼料用米振興協会（Ｊ－ＦＲＡ）
- ◆ 開催日時・会場：　２０１９年１１月１３日　１３：３０～１７：００　食糧会館会議室
- ◆ 問題意識：これからの日本の農業がどうなるのか、消費者としても大変危機感を持っているところですが、食料自給率がどんどん下がる中、それを向上させるためには飼料自給率を上げること、その実現のためには飼料用米を、日本型循環畜産のなかで普及させることが必要なのだという基本の考えは変わりません。

　量的にも質的にも飼料用米を拡大するための課題はいろいろ見えてきましたが、具体的な対応策はなかなか打ち出せないでおります。

　当協会の理事でもあります信岡先生が基調報告で

　①　「飼料用米についての交付金制度が、どういう形で継続されるのか？」
　②　「飼料用米の保管・流通コストの合理化と大幅な削減ができないか？」
　③　「飼料用米の生産コストの大幅な低減ができないか？」

　などの指摘をしました。

　しかし、これらになかなか具体的な対策が取れていないということが問題となっております。

　農林水産省穀物課の川口課長補佐の基調講演、４人の講師の講演をいただきました。

　残念ながら、時間が不足し、十分な意見交換ができなかったことを反省点として、一層の課題の整理をしていくことが求められています。

開催報告

参加者は７０名で開催しました。

　内訳は一般参加者：５９名、基調講演講師：５名、事務局：６名、計７０名

開催要領は次の通り

・開催月日：２０１９年１１月１３日（水）１３：００～１７：００
・開催会場：食糧会館　中央区日本橋小伝馬町15-15　会議室（５階A/B会議室）
・開会挨拶　Ｊ－ＦＲＡ・理事長 海老澤 恵子
　◆講演（１）飼料用米の推進について　農林水産省政策統括官付穀物課 係長 川口正一
　◆講演（２）飼料用米の位置付けと今後の展開方向－生産、利用、消費、政策の各サイドから考える―
　（一社）　日本飼料用米振興協会 理事 信岡 誠治
　（株）　農林中金総合研究所調査第一部　主任研究員 小針 美和
　（一社）　農業開発研修センター　研究員　山野 薫
　（一財）　農政調査委員会　専門調査員　小川 真如

・閉会挨拶　Ｊ－ＦＲＡ・副理事長 加藤　好一（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長）

①　飼料用米生産を転作作物という補助的な位置づけではなく、「本作」として明確に位置づけることです。諸情勢、諸事情はあるにせよ、その覚悟がまずは現場に求められ、その熱意・意欲をもっ

てわが国の農業政策の中にその思いを反映させていく。とすれば、恒久的な予算確保と制度化は当然のことです。

② 「本作」というならば、飼料用米生産者、畜産生産者、流通や飼料メーカー、消費者、農業団体、学識経験者など多方面のネットワークを構築し、飼料用米を増産基調に転じさせていくための経験や知恵を結集する必要があります。この課題には当然、多収と生産・保管コストの削減等も課題となり、関係各所の努力が不可欠です。飼料関連諸施設の配置の問題なども検討課題になるかもしれません。これらなくして「本作」の実現は期しがたいと思います。

３．令和元年度　飼料用米多収日本一表彰事業

「飼料用米多収日本一表彰事業」を令和元年（２０１９）年度事業として農林水産省政策統括官付穀物課と共同で実施しました。

本事業を実施するにあたり、全国農業協同組合中央会（全中）、全国農業協同組合連合会（全農）、協同組合日本飼料工業会に資金面で多大なる支援をいただいた。

また、日本農業新聞からは運営や表彰状、褒賞で協力をいただいております。

本事業は、２月に２０１９年度産米の実績に基づき、候補者を選定し、審査委員会を開催して受賞者を選定しました。

表彰式を２０２０年3月１８日の「飼料用米普及のためのシンポジウム２０２０」で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から中止し、事務局で受賞者の皆様に郵送で「表彰状・副賞盾」を宅配便でご自宅にお送りしました。

４．第６回（通算第１３回目）飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会　令和元年度飼料用米多収日本一表彰式・飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式　～飼料用米普及のためのシンポジウム２０２０～　の開催を延期・中止しました。

２００８年7月２６日（土）午後１時３０分～４時３０分に開催しました「畜産・大パニック阻止学習会」に起源をもち、その後２００９年に結成された「超多収穫米普及連絡会」が引き継ぎ、更に、その成果を発展させる目的で、２０１４年４月に一般社団法人日本飼料用米振興協会が発足しました。

超多収穫米普及連絡会では２００８年１１月２８日（金）「超多収穫米が畜産：大パニックを防ぐ」シンポジウムが開催しました。その後は、同連絡会は日本草地畜産種子協会などと共同で飼料用米の推進に向けたシンポジウムに参画し、開催してきました。

それらの歴史を受け継いで企画された＜通算１３回目の法人化第６回目となる「飼料用米普及のためのシンポジウム２０２０」＞でしたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点で延期・休止せざるを得なくなりました。

本協会としては、講演・報告などで寄せられた資料を活用することを目的として「資料集」を作成し、飼料用米の普及に役立てていくためホームページでこの資料を公開しました。

資料集に、ご挨拶、資料、報告、講演等の題材を寄せられた皆様に深く感謝いたします。

（資料集掲載ＨＰ）　**http://www.j-fra.or.jp/productsindex2129.html**

５．ホームページの閲覧数の拡大について

ホームページの閲覧数は、農林水産省との共同事業（日本一表彰式）の掲載などで、

閲覧件数は２１，９７４件（２０１８年度１７，６６９、２０１７年度１２，６００）となりました。

アクセス件数は４，３００件増えましたが、シンポジウムや表彰式を行わなかった関係で大幅な拡大は実現できませんでした。

今後は、内容を充実するともに見やすく、わかりやすい掲載スタイルで一層のアクセス件数の拡大を図りたいと考えております。

第Ⅱ号議案　２０１９年度決算報告と承認の件（２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日）

事務局より、活動計算書、貸借対照表、財産目録について報告し、書面議決ですべて承認を得ました。

1.　日本飼料用米振興協会　本体事業　決算

2019年度　活動計算書(決算／予算対比)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額	
	2019 年度予算	2019 年度実績
Ⅰ　経常収益		
1　会費収入	1,100,000	1,138,000
2　入会金収入	50,000	0
3　協賛金	200,000	100,000
4　振替金	300,000	250,000
6　分担金	200,000	0
7　受取利息	0	5
経常収益計	1,950,000	1,488,005
Ⅱ　経常費用		
旅費交通費	200,000	89,770
通信費(インターネット)	31,080	31,080
通信費	0	18,832
会議費	60,000	46,836
会議費(シンポ会場等)	180,000	0
資料購入費	35,000	20,849
資料作成費	250,000	93,090
事務用品費	150,000	238,515
講師謝礼	100,000	129,140
租税公課(都区税)	70,000	70,000
外注費	300,000	248,940
支払報酬(会計事務所)	80,000	80,000
事務費(振込手数料)	5,000	3,672
渉外費	0	56,805
残高証明書	0	540
予備費	30,000	0
経常費用計	1,421,188	1,128,379
当期経常増減額	598,812	359,626
Ⅲ　経常外収益		
経常外収益計	0	0
Ⅳ　経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		359,626
当期法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		359,626
前期繰越正味財産額		157,575
次期繰越正味財産額		517,201

貸借対照表

2020年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金	732,736		
未収入金	0		
流動資産合計		732,736	
2　固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			732,736
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	215,535		
預り金	0		
流動負債合計		215,535	
2　固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			215,535
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		157,575	
当期正味財産増減額		359,626	
正味財産合計			517,201
負債及び正味財産合計			732,736

財 産 目 録

2020年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行八王子支店)	732,736		
未収入金	0		
流動資産合計		732,736	
資産合計			732,736
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	215,535		
交通費・事務用品費ほか			
未払分(事務局)			
未払金合計	215,535		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		215,535	
負債合計			215,535
正味財産			517,201
			732,736

２．　２０１９年度　特別会計　飼料用米多収日本一表彰事業会計（２０２０年度予算を含む）

2019年度 活動計算書(予算／実績)
2019年4月1日～2020年3月31日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会
単位:円

(1)収入の部

科　　目	2019年度		2020年度	
	予算	実績	予算	実績
Ⅰ　経常収益				
繰越金(預金)	1,862,577	1,862,577	3,628,001	3,628,001
特別会計協賛金	2,800,000	2,800,000	2,800,000	1,030,000
金利	0	24	0	0
経常収益計	4662,577	4,662,601	6,243,964	4,658,001

(2)支出の部

科目	2019 年度		2020 年度	
	計画	実績	予算	2020年度見通し
資料費	20,000	0	40,000	0
会議費(審査委員会)	93,000	122,794	130,000	60,000
広報宣伝費用	500,000	216,540	216,540	216,540
ホームページ管理費	100,000	150,000	150,000	150,000
受賞者旅費交通費	1,201,350	0	1,200,000	0
表彰式経費(賞状、副賞盾)	918,000	483,900	930,000	483,900
通信費(郵便、賞状輸送費等)	10,000	110,000	40,000	120,000
諸掛	10,000	2,856	20,000	20,000
調査費	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
支払い消費税	0	0	0	0
残高証明書(銀行)	0	770	0	770
合　計	2,324,000	1,031,744	2,726,540	1,051,210

繰越金	1,648,030	1,674,708	3,628,001	3,628,001
今年度収入	2,800,000	2,800,000	2,800,000	1,030,000
金利	0	23	0	0
総収入	4,448,030	4,474,708	6,243,964	4,658,001
総支出	2,626,000	1,031,744	2,726,540	1,051,210
次期繰越正味財産額	1,822,030	3,628,001	3,517,424	3,606,791

貸借対照表

2020年3月31日現在

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金	3,628,001		
未収入金	0		
流動資産合計		3,628,001	
2　固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,628,001
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2　固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,862,577	
当期正味財産増減額		1,765,424	
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			3,628,001
			3,628,001

財 産 目 録

2020年3月31日現在

一般社団法人日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行中野支店)	3,628,001		
未収入金	0		
流動資産合計		3,628,001	
資産合計			3,628,001
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金			
未払金合計	0		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			3,628,001

監査報告書

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

理事長　　海老澤　惠子　殿

２０２０年6月２５日

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

監　査　　岩野　千草　印

第５期事業年度（２０１９年４月１日～２０２０年3月３１日）の

事業報告、貸借対照表、活動計算書、財産目録及び附属明細書を

２０２０年６月２５日に監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

以　上

第Ⅲ号議案　２０２０年度（令和２年度）活動計画（２０２０年４月１日～２０２１年３月31日）

１．第５回目「２０２０年度　飼料用米多収日本一表彰事業」を実施します。

２０２０年６月１日～８月７日の期間、今年度の参加農家を公募する。

２０２０年６月１３日　日本農業新聞　１面左下に掲載します。

２．法人化第７回目、通算１５回目となる「飼料用米普及のためのシンポジウム２０２１」を、「飼料用米多収日本一・飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式、飼料用米普及のためのシンポジウム２０２０」として次の要領で開催します。（法人化第６回目、通算１４回目は新型コロナウイルス蔓延防止のために中止しましたが、講演、報告予定の原稿を収録した資料集をＨＰで公開しましたので、回数としてカウントしました。）

開催日程：２０２１年3月２６日（金）　（時間帯は朝９時から夕刻６時まで確保済み）
会　　場：東京大学　弥生講堂（一条ホール、ロビー、会議室）
テーマ（案）：飼料用米の普及のために必要な方策を研究から利用の各分野で取り組みや成果を報告
飼料用米利用による畜産事業の発展を目指しましょう。
食料自給率、ＮＯＮ－ＧＭＯ農産品の拡大など食の安全と食料安全保障を高めましょう。

３．今後の飼料用米、食用米、畜産の今後の動向を探り、飼料用米振興に対する提言を取りまとめ、新たな中期事業計画を策定する。

国内外の社会経済や農業に関して歴史的な大変革期に直面する中で、内外の情報を収集し、国内生産者および関連事業者などとの連携を密にしながら、今後の日本における農業・畜産のあり方、飼料用米の進め方などについての新たな取り組みについて調査し提言していく。

引き続き、飼料用米の取り組みをさらに進めていくために次の課題に取り組み政策提案を行っていく。
～日本飼料用米振興協会の提言として～
（１）水田フル活用政策(特に飼料用米)の法制化
① 飼料用米はわが国の食料安全保障にとって大きな要である。
② 飼料用米は水田を水田として次代へ継承していく要である。
③ 水田(国土)と畜産を結びつける循環型畜産農業の要である。
（２）飼料用米の新たな保管・流通体系の構築
（３）飼料用米の多収栽培に向けた支援策の強化

第Ⅳ号議案　２０２０年度予算案概要と予算計画

（１）会費収入計画概要

繰越金		
会員会費	1,100,000 円	
入会金	50,000 円	
協賛金	200,000 円	
分担金	200,000 円	（日本一事業、多収）
分担金	200,000 円	（日本一事業、ブランド）
	1,750,000 円	
概算収入見込み	1,750,000 円	

（２）特別会計　　飼料用米収量日本一表彰事業

繰越金	3, 628, 001 円
後援金	2,800,000 円
概算総予算枠	6,428,001 円
総合計収入見込み	6,428,001 円

（1）　本体会計　飼料用米振興協会（決算および２０１９年度予算）

科　　目	2019年度実績		2020年度計画	
	計画	実績	計画	実績
Ⅰ　経常収益				
1　会費収入	1,100,000	1,138,000	1,100,000	
2　入会金収入	50,000	5,000	50,000	
3　協賛金１	200,000	100,000	200,000	
4　協賛金２	300,000	250,000	200,000	
5　協賛金３	200,000	0	200,000	
6　雑収入（金利）	0	5	0	
経常収益計				
	1,850,000	1,493,005	1,750,000	
Ⅱ　経常費用				
交通費	200,000	89,770	200,000	
通信費（インターネット等）	31,080	31,080	31,080	
通信費	50,000	18,832	50,000	
会議費（食糧会館等）	60,000	46,836	60,000	
東京大学弥生講堂他	180,000	0	180,000	
資料（書籍）購入費	35,000	20,849	35,000	
資料作成費（印刷費）	250,000	93,090	250,000	
事務用品費	150,000	238,515	150,000	
講師謝金	100,000	129,140	100,000	
租税公課（都区税）	70,000	70,000	70,000	
外注費	300,000	248,940	300,000	
外注費	150,000	158,520	150,000	
会計事務所監査費用	80,000	80,000	80,000	
事務費（振込費用）	5,000	3,672	5,000	
予備費（渉外費）	30,000	56,805	30,000	
残高証明書	0	540	540	
経常費用計	1,691,080	1,128,379	1,691,620	
当期経常増減額	158,920	364,625	58,380	
Ⅲ　経常外収益	0			
経常外収益計	0			
Ⅳ　経常外費用				
経常外費用計	0			
税引前当期正味財産増減額	0			
当期法人税、住民税及び事業税	0			
当期正味財産増減額	158,920	359,626	58,380	
前期繰越正味財産額	157,575	157,575	517,201	
次期繰越正味財産額	316,495	517,201	575,581	

第Ⅴ号議案　新規会員の加入の推進

２０２０年度も新規会員の加入を推進する。

第Ⅵ号議案　２０２０年　任期満了による役員選出について

今回の社員総会で現在の役員（理事・監事）は任期満了となります。
理事会としては、２０２０年選出役員（理事・監事）として全員の重任を求めます。
役員候補者

理事	海老澤 惠子	中野区消費者団体連絡会　（副会長）
理事	加藤 好一	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会　（会長）
理事	若狭 良治	ＮＰＯ未来舎　（副理事長）
理事	木村 友二郎	木徳神糧株式会社　（顧問）
理事	阿部 健太郎	昭和産業株式会社　（飼料畜産部　部長）
理事	信岡 誠治	有識者　（元東京農業大学農学部　教授）
監事	岩野 千草	中野区消費者団体連絡会　（役員）

代表理事　閉会挨拶　（終了後、ホームページに掲載します）

参考資料

一般社団法人日本飼料用米振興協会　定款

第３章 社員総会

（種類）
第１２条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の２種類とする。
（構成と議決権）
第１３条 社員総会は、正会員をもって構成する。
２ 社員総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。
（開催）
第１４条 定時社員総会は、毎年１回、毎事業年度終了後３か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。
（招集）
第１５条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。ただし、正会員の全員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。
（議長）
第１６条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した正会員の中から議長を選出する。
（決議）
第１７条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。
２ 前項の規定にかかわらず、次の決議は、特別議決として、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。
（１）入会の基準ならびに会費の金額
（２）正会員の入会の承認
（３）会員の除名
（４）監事の解任
（５）定款の変更

（6）解散
（7）公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の処分
（8）その他法令で定めた事項
（代理）
第１８条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。
（議事録）
第１９条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から１０年間、主たる事務所に備え置く。

議事録は、協会のホームページに年度毎に掲示しています。

http://www.j-fra.or.jp/form1117.html

定款変更履歴

定款認証	平成２６年 ３月２５日	公証役場新宿で認証
定款登記	平成２６年 ４ 月 １日	東京法務局八王子支局に登記申請、受理
定款変更登記	平成２６年１０月１６日	定款変更 主たる事務所の変更
定款変更登記	平成２７年 ５月２５日	定款変更 理事会設置に変更
定款変更登記	平成２８年 ５月２３日	定款変更 正式社員登録承認を社員総会から理事会に、賛助会員登録承認を理事会から代表理事に変更